平成２６年（再イ）第１号
秋田県大仙市大曲戸巻町１番15号
再生債務者　脇本　大悟
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月16日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月２日まで
平成26年６月４日　秋田地方裁判所大曲支部

平成２５年（再イ）第１２５号
京都市南区久世大藪町496番地の５
再生債務者　ひゃくてんまんてんこと　石田　洋子
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月２日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月２日まで
平成26年６月４日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２６年（再イ）第２号
京都市中京区西ノ京中御門西町28番地15
再生債務者　清水　　浩
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月16日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月２日まで
平成26年６月４日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２６年（再イ）第２３号
大阪府茨木市島１丁目５番24号ドミールウエスト301号
再生債務者　森元真彩子
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月16日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月２日まで
平成26年６月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第９０号
大阪府枚方市三栗２丁目18番６号
再生債務者　シティショップこと　前田　昭男
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月28日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月４日まで
平成26年６月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第５号
滋賀県東近江市宮川町683番地42
再生債務者　浜田　義寿
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月４日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月９日まで
平成26年６月４日　大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（再イ）第３号
兵庫県宝塚市谷口町１番10―202号
再生債務者　川口　浩二
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年６月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年６月25日まで
平成26年６月４日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２６年（再イ）第９号
兵庫県宝塚市武庫川町６番26―1007号
再生債務者　岩戸　修一
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年６月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年６月25日まで
平成26年６月４日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２６年（再イ）第４号
岡山県倉敷市本町13番20号
再生債務者　大月　年幸
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年６月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年６月25日まで
平成26年６月４日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２６年（再イ）第４号
山口県下関市幡生町２丁目６番５－２号
再生債務者　白石　　究
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年６月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年６月25日まで
平成26年６月４日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２５年（再イ）第２９号
徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜34番地20
再生債務者　備　　充央
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年６月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月２日まで
平成26年６月４日　　徳島地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２２年（再イ）第４５号
北海道余市郡余市町黒川町９丁目143番地４
再生債務者　芳賀　貴一
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成23年３月29日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年６月３日　札幌地方裁判所小樽支部

平成２３年（再イ）第３７号
静岡県裾野市上ケ田174番地の13
再生債務者　杉山　清人
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成23年10月４日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年６月３日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第１６号
北海道北見市幸町４丁目３番17号　グローリハイツ幸１―Ｇ号
再生債務者　山地　　聡
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成26年６月４日
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第２号
広島県呉市焼山中央４丁目５番26号
再生債務者　上田　　大
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月10日から平成26年７月24日まで
広島地方裁判所呉支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１号
静岡県浜松市中区佐藤１丁目３番17―706号
再生債務者　松尾　七重
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年５月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年６月25日まで
平成26年６月４日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２６年（再ロ）第２号
秋田県大仙市太田町太田字築地古館６番地７
再生債務者　田中　盛光
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年５月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年７月２日まで
平成26年６月４日　秋田地方裁判所大曲支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第２号
鹿児島県姶良市平松4981番地14
再生債務者　田島　智已
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月４日
鹿児島地方裁判所加治木支部